

卒業後、  
四日市市内への定住で、

## 奨学金の 返還不要

返還期間の1月1日に市内に  
居住していれば翌年度の返  
還額が免除になります。

### 四日市市奨学金制度

# 奨学生 募集

令和  
7年度

四日市市奨学金制度は、経済的理由  
から修学が困難な高校生、大学生等  
を対象とした市独自の給付・貸与  
(返還免除)併用型奨学金制度です。

#### 対象となる方

- 本人もしくは保護者が**市内在住**であり、令和7年4月から  
高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に  
進学予定あるいは在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が405万円以下であること  
(給与収入560万円程度が目安です)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと

詳しくは裏面、  
または市ホーム  
ページを見てね



#### 申込の時期と方法

令和6年12月2日<sup>月</sup>  
～令和6年12月25日<sup>水</sup>

在学中の中学校の担当者に相談していただくか、  
直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。

#### 募集人数

50人

- 高等学校等 25人
- 大学等 25人

問い合わせ先

四日市市教育委員会 教育総務課  
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5

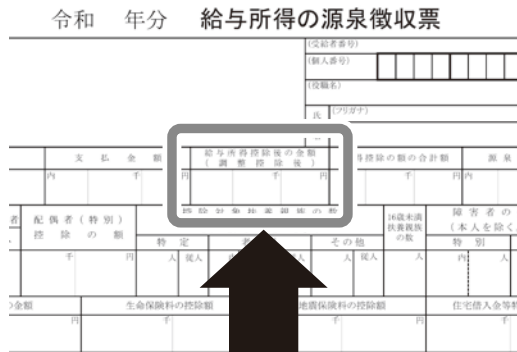
TEL:059-354-8236

# 令和7年度奨学生 募集概要

## 応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- 本人もしくは保護者が市内在住であり、令和7年4月から高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に進学する予定あるいは在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が405万円以下であること(給与収入560万円程度が目安です)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと
  - ※他の奨学金との併用可。(ただし、他方の奨学金が併用可の場合に限る。)
  - ※家庭の経済状況等により、採用・不採用を判定します。予算の範囲内での採用となるため、採用されない場合もあります。
  - ※申込時に学生本人の作文を提出いただきます。



同一世帯所得の合計は、令和5年分の給与所得の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額(調整控除後)」を合算してください。

## 募集人数

**50人**

- 高等学校等 25人
- 大学等 25人

## 奨学金種別

給付と貸与(無利子)を半額ずつ掛け合わせた制度となります。

支給額の構成

2分の1 給付

2分の1 貸与(無利子)

## 支給額

	月額奨学金(年額)	入学支度金 入学時に一度だけ給付
高等学校等	12,000円(年額144,000円)	40,000円
大学等	24,000円(年額288,000円)	50,000円

## 支給期間

高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に在学している期間(進級時に申請が必要です)

## 支給時期等

入学支度金…新規入学者のみを対象として、採用決定後3月下旬に一括で給付。(返還不要)  
 月額奨学金…年に3回(5月下旬、8月下旬、12月下旬)、各4か月分ずつ支給。

## 返還について

月額奨学金の1/2の貸与分を、原則卒業の翌々年度から10年間で返還。  
 基準日に奨学生本人が四日市市内に在住していることで、各年度の返還が免除となります。  
 (返還年度の直前の1月1日に住民票があること。毎年度申請が必要です。)

## 募集期間

令和6年12月2日(月)～令和6年12月25日(水) 午後5時まで

## 応募方法

在学中の中学校の担当者に相談していただくか、直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。  
 ※募集要項は、11月下旬頃より四日市市教育委員会、各学校、各市民センター(中部除く)等で配付開始、及び市HPにて公表の予定です。

## 結果通知

採用・不採用の結果は、本人宛に郵送で通知いたします。